

## 院内製剤 一覧

	製剤名	同意	分類	使用目的
1	鼓膜麻酔液	同意書	I	鼓膜切開時の麻酔
2	ブロー液	同意書	I	難治性外耳炎など耳鼻科領域の抗菌作用
3	モーズペースト	同意書	I	皮膚腫瘍の縮小・止血
4	10%リドカインクリーム	同意書	I	帯状疱疹後疼痛などの鎮痛
5	チラーヂンS坐剤50	同意書	II	甲状腺ホルモンの補充
6	0.5%デノシン点眼液	同意書	II	サイトメガロウイルス性虹彩炎などの治療
7	ミラクリッド膣坐剤	同意書	II	切迫早産の治療
8	滅菌墨汁	同意書	II	大腸切除時のマーキング
9	内服用ルゴール液	同意書	II	食道染色
10	チオ硫酸ナトリウム	同意書	II	ルゴール液の分解
11	滅菌1%ピオクタニンプルー	★	II	手術時の皮膚マーキング、難治性外耳炎など耳鼻科領域の抗菌作用
12	5%酢酸液	★	II	コルポスコピーの補助
13	3%硝酸銀水溶液	★	II	粘膜焼灼・止血
14	0.01%アクリノール液	—	III	耳鼻科領域における消毒
15	0.5%アトロピン点眼液	—	III	小児における近視進行の抑制、小児の屈折精密検査の調節麻痺剤
16	0.05%エピレナミン液	—	III	耳鼻科領域の止血
17	キシロカイン含嗽水	—	III	口内炎の疼痛緩和
18	5000倍ボスミン液	—	III	耳鼻科手術時の止血
19	2%ホウ酸水	—	III	洗眼
20	滅菌オリーブ油	—	III	腹腔鏡手術時の潤滑剤
21	滅菌グリセリン	—	III	バルン固定

院内製剤のクラス分類について

院内製剤は調製に使用する原料でⅠからⅢまでのクラス分類がされています

クラスⅠ：①法律で承認された医薬品などを診断・治療目的で承認範囲から外れた使用をする場合であって、人体への影響が大きいと考えられるもの

②試薬や生体成分（血液など）、法律で承認されていない成分を治療・診断目的で使う場合

クラスⅡ：①法律で承認された医薬品などを診断・治療目的で承認範囲から外れた使用をする場合であって、人体への影響が比較的軽微なもの

②試薬や医薬品ではない成分を使用して調製したものうち、ヒトを対象とするが治療・診断目的でないもの

クラスⅢ：①法律で承認された医薬品を原料として調製した製剤を治療を目的として、承認範囲内で使用する場合

②試薬や医薬品でないものを原料として調製した製剤であるが、ヒトを対象としないもの

クラスⅠは文書による同意書を、クラスⅡは一部文書による同意書をいただいています。またクラスⅡのうち★の製剤は特にお申し出がない場合、この掲示をもって同意いただいたものといたします。

クラスⅢは承認された範囲内での使用のため、同意書をいただくことはありません。